令和３年度 冬休みのしおり

安全にすごすために

＜冬休み期間＞

町内各小中学校→12月25日(土)～令和４年１月16日(日)

弟子屈高等学校→12月25日(土)～令和４年１月17日(月)

- ▶命を大切にしよう
- ▶生活のリズムを守ろう
- ▶非行を起こさないようにしよう
- ▶事故には充分に注意しよう
- ▶新しい生活様式を意識しよう（マスク、手洗い、密をさける）

- ・外出するときには、帰宅時間や行き先を保護者に必ず伝えましょう。
- ・学校で禁止されている場所（ゲームセンターやカラオケボックスなど）は、出入りしないようにしましょう（補導対象となります）。
- ・軒下や雪山、河川や湖の立入禁止区域など、危険な場所には行かないようにしましょう。
- ・帰宅時間を守りましょう（小学校・中学校・高校で異なります）。
- ・小中学生のみでの外泊は禁止です。
- ・計画的に学習に取り組み、苦手な範囲を復習しましょう。
- ・「弟子屈町メディアルール」を守り、ＳＮＳなどによるトラブルには充分気をつけましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」による規則正しい生活を送りましょう。

町民の皆さんへ

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を継続した中で冬休みが始まります。ステイホームを主とした生活が続いていますが、冬休み期間は子どもが地域に出て過ごす時間が多くなります。町民の皆さんにおかれましては、見守りの輪を広げ、時には声をかけていただけるとありがたく存じます。地域の子どもたちに関心を持っていただき、ご協力いただけますようよろしくお願いします。

一方、インターネットなどを介したトラブルが大きな社会問題になっています。どこに住んでいても犯罪に巻き込まれる危険性があります。各家庭におかれましては、スマートフォンやゲーム機器などの使用にかかわる家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定、令和２年12月に制定された「弟子屈町メディアルール」の活用などを通して、子どもたちを守っていただければと思います。

メディアルールはこちらから確認できます

弟子屈町生徒指導連絡協議会・弟子屈町教育委員会

弟子屈町　弟子屈防犯協会　川湯防犯協会　弟子屈町少年補導委員会
弟子屈警察署☎482-2110　川湯駐在所☎483-2151

弟子屈小学校☎482-2044	川湯小学校　☎483-2041	和琴小学校　☎484-2061	美留和小学校☎482-1097
奥春別小学校☎482-4819	弟子屈中学校☎482-2071	川湯中学校　☎483-2337	弟子屈高校　☎482-2237

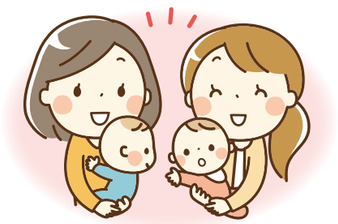

川湯支所でfurecaの申請・受け取りができます!

町では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、独自の医療費助成として弟子屈町子育て応援医療費還元事業fureca（フレカ）を実施しています。12月１日から、川湯支所でもfurecaの申請・受け取りができるようになります。

ただし、川湯支所では申請受付後、ポイント交付や金券の発行をその場で行うことはできません。川湯支所での受取りを希望される場合は、後日改めて川湯支所に金券などを受け取りに来ていただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係　☎４８２-２９３５（課直通）

No.17

弟子屈町生徒指導連絡協議会便り

令和３年12月１日

「GIGAスクール構想」への対応として

今年度から、日本全国で「ＧＩＧＡスクール構想」が推進されています。児童生徒一人ひとりに１台ずつ情報端末を貸し出し、それを学習に活用するというものです。

２０１８年の国際的な調査で、日本の児童生徒は、パソコンなどのＩＣＴを学習の道具として活用する経験がほとんどないに等しいということが明らかになりました。約50の調査国の中で最下位だったのです。実用的な学力として情報活用能力が求められているのに、日本ではそれを身につける環境が整っていなかったということです。そこで、学校のＩＣＴ環境を整備しようということになり、感染症の影響で当初の予定より３年早く実現した、というのが現在の状況です。

町でも、全小中学校にｉｐａｄ（タブレット端末）が導入され、活用を始めて半年が過ぎようとしています。次第に使い方に慣れ、授業で使う場面が多くなってきました。学校によっては、家庭に持ち帰って自宅のネット環境に接続できるか試行もしています。今後も活用の幅が広がりそうです。

一方、この学習用の情報端末を使ったいじめを懸念した報道もあります。

ＳＮＳ（会員制交流サイト）での不適切な書き込みなどによるトラブルは、決して新しい問題ではありません。学校側もネットパトロールなどを行い、注意を払っていますが、外部からは見えにくい現状があります。

そこで大切になるのは、一つは児童生徒へのネットモラルの指導、もう一つは問題が起きた時にすぐに相談できる環境づくりではないかと考えます。

ネットモラルについては、道徳や学級活動などで取り上げています。携帯電話会社による出前講座を利用し、参観日に保護者と一緒に学んでいる学校もあります。

それでも問題が起きた時には、いち早く相談を受け問題の解決を図ることが重要です。そのためにも、学校が児童生徒にとって信頼でき、安心して相談できる場になっていることが大切です。日頃からコミュニケーションを十分にとるとともに、定期的なアンケートや相談日の設定など、相談のきっかけを複数用意しておくことも必要です。

ご家庭におかれましても、子どもたちとネットモラルについて話す機会を設けていただき、何か気になることがあった時には学校までお知らせいただければと存じます。

弟子屈町生徒指導連絡協議会
副会長　中　岡　美　緒
（川湯小学校長）

和琴小学校の児童会活動の取り組みについて

和琴小学校では、十月から後期の児童会活動が始まりました。まず「どんな学校にしたいか」を中学年以上の児童で話し合います。「やさしい学校」「譲り合えて認め合える学校」「みんなで笑える学校」などの意見が出た後、「やさしい学校」に決まりました。「やさしい学校」を目指すために「やさしいチーム」と「譲り合いチーム」に分かれ、チームごとに目当てや活動内容を決めていきます。「みんなで描こうイラスト大会」という取り組みをしようと考えている「譲り合いチーム」は、みんなでイラストを描いて提示することで相手の良いところを認め合える学校にしたいという思いをもって活動しています。「やさしいキャンペーン」という取り組みをしようと考えている「やさしいチーム」は、みんながいいことをしていたら、ご褒美シールがもらえ、それがたまるとみんなで集まって遊び集会をひらきたいと考えています。

和琴小学校の児童会活動は「こんな学校にしたい」という思いを児童が共有し、そのためにできる活動を話し合い、工夫しながら活動に励んでいます。

活動に励む児童

弟子屈町生徒指導連絡協議会からのお知らせ

今年も、本格的な冬を感じる季節となりました。

本協議会の理念である「町民が一体となって、児童・生徒の健全育成に関わっていく」のもと、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆さんへの情報提供の場にしていきたいと考えています。また、町内での子どもたちの様子でお気づきのことなどがありましたらぜひお知らせください。

弟子屈町生徒指導連絡協議会
事務局（弟子屈町立弟子屈中学校）
電話　４８２－２０７１

問い合わせ先／弟子屈町生徒指導連絡協議会　事務局（弟子屈中学校）☎４８２-２０７１